

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成18年 8 月
(第 1 回訂正分)

株式会社アルファクス・フード・システム

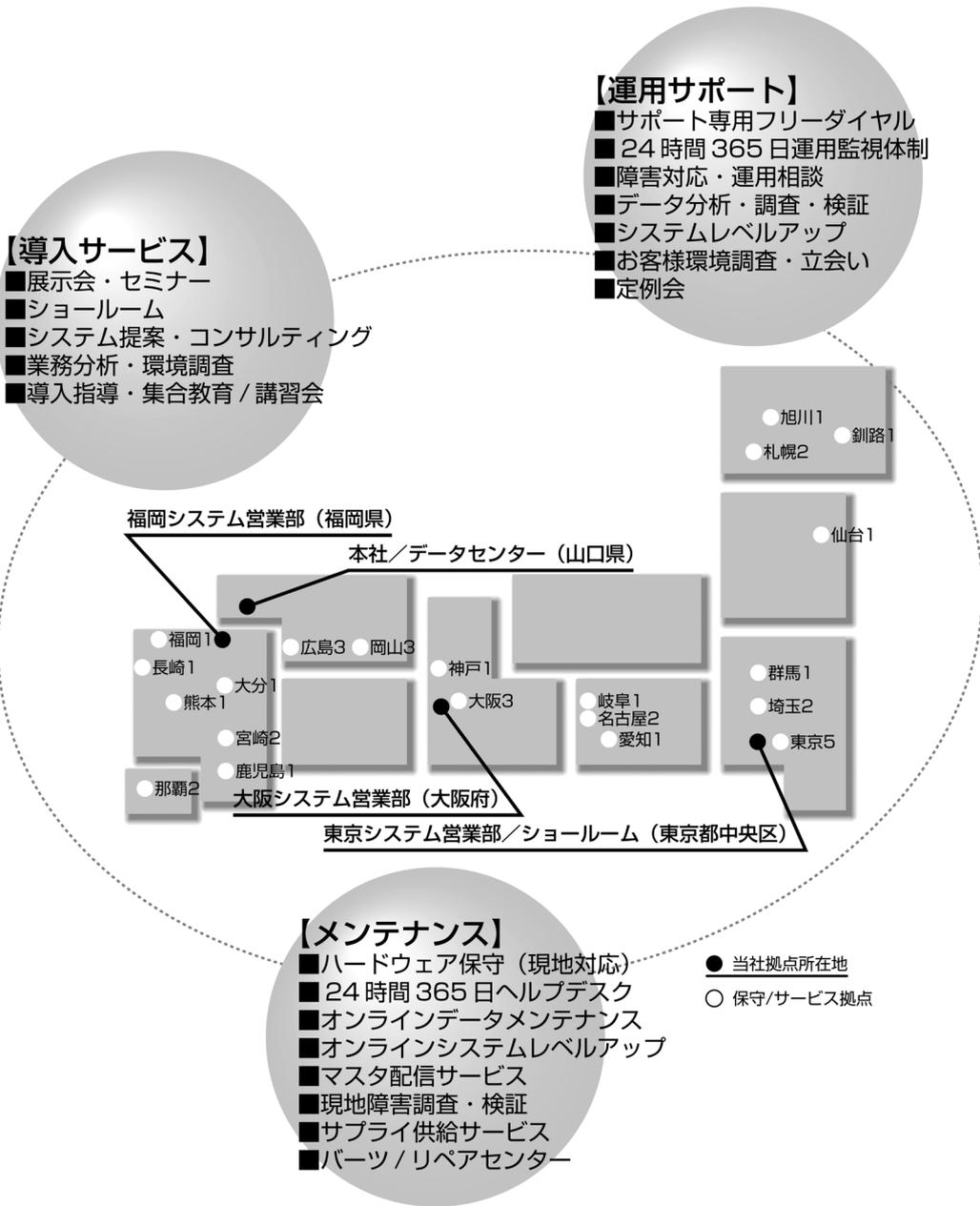
ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年8月29日に中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年8月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,600株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,230株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成18年8月28日開催の取締役会において決議したため、これに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

4. 全国営業／サポート拠点



※保守 / サービス拠点は、委託先であるアンピュランス・コミュニケーション・ネットワーク株式会社の拠点です。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

平成18年8月15日開催の取締役会決議によっております。

(注) 1. の番号及び2. の全文削除

2【募集の方法】

平成18年9月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成18年8月28日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額80,750円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「136,000,000」を「129,200,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「68,000,000」を「64,600,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「136,000,000」を「129,200,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「68,000,000」を「64,600,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額（発行価額）の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、会社法上の払込金額（発行価額）の総額の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件（95,000円～105,000円）の平均価格（100,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は160,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「80,750」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、95,000円以上105,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年9月5日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開企業との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見並びに需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株式に対する市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成18年8月28日開催の取締役会において、会社法上の払込金額（発行価額）は、80,750円とし、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しました。また「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（発行価額80,750円）及び平成18年9月5日に決定する予定の発行価格と引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

7. 引受価額が会社法上の払込金額（発行価額80,750円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「三菱UFJ証券株式会社896、みずほインベスターズ証券株式会社283、新光証券株式会社141、東海東京証券株式会社84、岡三証券株式会社84、マネックス証券株式会社84、高木証券株式会社28」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成18年9月5日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき同契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、新株式の発行は中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、お申込みされた証券会社から返還されます。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、20株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（95,000円～105,000円）の平均価格（100,000円）を基礎として算出した見込額であります。

第2【売出要項】

1【売出株式】

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（95,000円～105,000円）の平均価格（100,000円）で算出した見込額であります。

第二部【企業情報】

第5【経理の状況】

【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

注記事項

【関連当事者との取引】

第11期（自平成15年10月1日 至平成16年9月30日）

(2) 子会社等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	アンビュランス・コミュニケーション・ネットワーク(株) (注)10	東京都渋谷区	4,500	PC関連保守・メンテナンス業	—	—	メンテナンスサービス依頼	対当社ユーザーへの保守・メンテナンス業務料の支払い (注)8	35,052	買掛金	4,367

(注記省略)

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
(省略)									
平成16年1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)	國沖 裕二	山口県山陽小野田市	当社の従業員	3	165,000 (55,000)	従業員に対するインセンティブ
平成16年1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)	中村太久也	福岡県筑紫野市	当社の従業員	3	165,000 (55,000)	従業員に対するインセンティブ
平成16年1月30日	田村 隆盛	山口県宇部市	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)	安川 智子	福岡県福岡市西区	当社の従業員	3	165,000 (55,000)	従業員に対するインセンティブ
(省略)									

(注記省略)

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(省略)			
松崎 常男 (注) 6	千葉県八千代市	210 (210)	0.89 (0.89)
<u>株式会社ユニティマーケティングソリューション</u>	千葉県銚子市新生町2-2-10	150	0.64
東和メックス株式会社	東京都文京区本郷3-5-5	150	0.64
(省略)			
出島 淳浩 (注) 6	山口県宇部市	15	0.06
<u>小林 隆雄 (注) 6</u>	<u>山口県山口市</u>	<u>15</u> <u>(6)</u>	<u>0.06</u> <u>(0.03)</u>
溝部 和昭 (注) 6	山口県美祿郡秋芳町	15 (15)	0.06 (0.06)
中村 太久也 (注) 6	福岡県筑紫市	9	0.04

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
安川 智子 (注) 6	福岡県福岡市西区	9	0.04
宮崎 智子 (注) 6	福岡県福岡市博多区	9	0.04
新宮 滝夫 (注) 6	大阪府大阪市淀川区	9	0.04
杉山 裕之 (注) 6	山口県宇部市	9	0.04
國沖 裕二 (注) 6	山口県山陽小野田市	9	0.04
中岡 真美 (注) 6	山口県宇部市	9 (9)	0.04 (0.04)
井本 佳之 (注) 6	山口県山口市	9 (9)	0.04 (0.04)
金沖 充也 (注) 6	山口県宇部市	9 (9)	0.04 (0.04)
梅本 浩史 (注) 6	山口県宇部市	9 (9)	0.04 (0.04)
長谷川 順旨 (注) 6	山口県下関市	9 (9)	0.04 (0.04)
箭島 妙子 (注) 6	山口県宇部市	6 (6)	0.03 (0.03)
紀村 博子 (注) 6	山口県宇部市	6 (6)	0.03 (0.03)
木林 央 (注) 6	千葉県市川市	6 (6)	0.03 (0.03)
所有株式数3株の株主38名	—	114 (114)	0.48 (0.48)
計	—	23,604 (678)	100.00 (2.87)

(注記省略)